

三宅村 議会だより

第45号

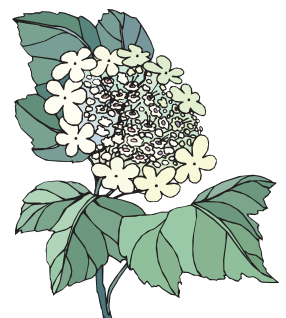
2023.05.22



写真：為朝の打ち抜き岩

目次

令和5年第1回三宅村議会定例会で審議された議案	……	2
令和5年第1回三宅村議会定例会 議決結果	……	4
村政を問う（一般質問）	……	5
議長報告書	……	11



令和5年第1回三宅村議会定例会
(会期：3月8～31日)
で審議された議案

議案第1号

三宅村個人情報保護法施行条例

個人情報の保護に関する法律の施行に関し、必要な事項を定めるため制定されました。

議案第2号

三宅村情報公開条例及び三宅村情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例

個人情報の保護に関する法律の施行に関し、必要な事項を定める一部改正です。

議案第3号

三宅村職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

国の制度に準拠することに伴う改正です。出生サポート休暇が新設されました。

議案第4号

三宅村出産に係る交通費の助成条例の一部を改正する条例

出産に係る島外宿泊費を助成し、子育て家庭の経済的負担を軽減するための一部改正です。

議案第5号

三宅村高校生の医療費の助成に関する条例の全部を改正する条例

東京都高校生等医療費助成事業が開始されることに伴う改正です。対象者や支払方法が改正されました。

議案第6号

三宅村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険法施行令等が改正されたことに伴う、課税限度額等の一部改正です。

議案第7号

三宅村国民健康保険条例の一部を改正する条例

健康保険法施行令の改正により出産育児一時金の支給額が引き上げられることに伴う一部改正です。

議案第8号

令和4年度三宅村一般会計補正予算(第8号)

事業費の確定や特別会計への増減、歳入見込み等に伴う増減補正です。

議案第9号

令和4年度三宅村国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第3号)

事業実績見込みや決算見込みに伴う増減や一般会計繰入金を増減額補正です。

議案第10号

令和4年度三宅村国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計補正予算(第4号)

事業確定による増減額補正です。

議案第11号

令和4年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第3号)

事業実績見込みや決算見込みに伴う増減額補正です。

議案第12号

令和4年度三宅村簡易水道特別会計補正予算(第3号)

事業実績見込みや決算見込みに伴う増減や一般会計繰入金を増減額補正です。

議案第13号

令和4年度三宅村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

事業確定や決算見込みに伴う増減額補正です。

議案第14号

令和4年度三宅村旅客自動車運送事業会計補正予算(第1号)

事業収益見込額の減、一般会計補助金の増による補正です。

議案第15号

令和5年度三宅村一般会計予算
予算額は42億7,322万4千円となりました。

議案第16号

令和5年度三宅村国民健康保険(事業勘定)特別会計予算
予算額は4億2,789万7千円となりました。



議案第17号

令和5年度三宅村国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計予算
予算額は4億1,946万円となりました。

議案第18号

令和5年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計予算
予算額は3億2,384万9千円となりました。

議案第19号

令和5年度三宅村簡易水道特別会計予算
予算額は2億9,378万9千円となりました。

議案第20号

令和5年度三宅村後期高齢者医療特別会計予算
予算額は8331万5千円となりました。

議案第21号

令和5年度三宅村旅客自動車運送事業会計予算
予算額は1億1807万9千円となりました。

各会計を合わせた村全体の予算規模は、59億3961万3千円となりました。

議案第22号

三宅村社会福祉会館の指定管理者の指定について
社会福祉法人三宅島社会福祉協議会が令和5年4月1日から令和10年3月31日まで指定管理者となります。

議案第23号

三宅村漁業生産基盤施設の指定管理者の指定について
三宅島漁業協同組合が令和5年4月1日から令和8年3月31日まで指定管理者となります。

議案第24号

三宅島産業復興関連施設の指定管理者の指定について
三宅村商工会が令和5年4月1日から令和8年3月31日まで指定管理者となります。

議案第25号

三宅村ふるさと体験ビレッジ施設「ふるさと味覚館」の指定管理者の指定について
平塚典明氏が令和5年4月1日から令和8年3月31日まで指定管理者となります。

議案第26号

三宅村青年館の指定管理者の指定について
三宅島連合青年団が令和5年4月1日から3年間指定管理者となります。

発議第1号

三宅村議会の個人情報保護に関する条例
個人情報保護に関する法律の改正に伴い、議会独自で個人情報保護に関する条例を制定しました。

議案第27号

令和4年度三宅村一般会計補正予算(第9号)
事業見込みによる増減額補正です。

議案第28号

令和5年度三宅村一般会計補正予算(第1号)
新型コロナウイルスワクチン接種事業等による増額補正です。

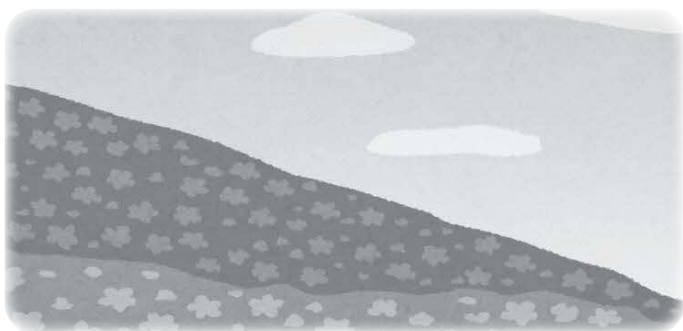
議案第29号

令和5年度三宅村簡易水道特別会計補正予算(第1号)
都施行工事移設補償等に伴う増額補正です。

諮問第1号(3号)

三宅村人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
左記3人の方を人権擁護委員に適任といたしました。

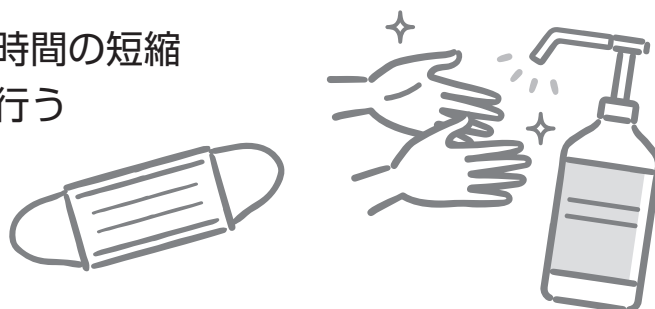
- ・進士 哲氏
- ・高松 良員氏
- ・山本 栄子氏



三宅村議会開催に伴う新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る取り組み

新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とし、3月開催の定例議会において以下のとおり対応しました。

- 議案審議の整理による会議時間の短縮
- 行政報告、質疑等を簡潔に行う
- マスクの着用
- 消毒液の設置
- 換気の実施



令和5年第1回三宅村議会定例会 議決結果

議案番号	議案名	審議の賛否						議決結果
		石井 肇	曾我部 宏一	北川 博史	佐久間 正文	沖山 肇	木村 靖江	
議案第1号	三宅村個人情報保護法施行条例	○	○	○	○	○	○	可決
議案第2号	三宅村情報公開条例及び三宅村情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	〳
議案第3号	三宅村職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	〳
議案第4号	三宅村出産に係る交通費の助成条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	〳
議案第5号	三宅村高校生の医療費の助成に関する条例の全部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	〳
議案第6号	三宅村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	〳
議案第7号	三宅村国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	〳
議案第8号	令和4年度三宅村一般会計補正予算（第8号）	○	○	○	○	○	○	〳
議案第9号	令和4年度三宅村国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	〳
議案第10号	令和4年度三宅村国民健康保険（直営診療施設勘定）特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	〳
議案第11号	令和4年度三宅村介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	〳
議案第12号	令和4年度三宅村簡易水道特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	〳
議案第13号	令和4年度三宅村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	〳
議案第14号	令和4年度三宅村旅客自動車運送事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	〳
議案第15号	令和5年度三宅村一般会計予算	○	○	○	○	○	○	〳
議案第16号	令和5年度三宅村国民健康保険（事業勘定）特別会計予算	○	○	○	○	○	○	〳
議案第17号	令和5年度三宅村国民健康保険（直営診療施設勘定）特別会計予算	○	○	○	○	○	○	〳
議案第18号	令和5年度三宅村介護保険（保険事業勘定）特別会計予算	○	○	○	○	○	○	〳
議案第19号	令和5年度三宅村簡易水道特別会計予算	○	○	○	○	○	○	〳
議案第20号	令和5年度三宅村後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	〳
議案第21号	令和5年度三宅村旅客自動車運送事業会計予算	○	○	○	○	○	○	〳
議案第22号	三宅村社会福祉会館の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	〳
議案第23号	三宅村漁業生産基盤施設の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	〳
議案第24号	三宅村産業復興関連施設の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	〳
議案第25号	三宅村ふるさと体験ビレッジ施設「ふるさと味覚館」の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	〳
議案第26号	三宅村青年館の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	〳
発議第1号	三宅村議会の個人情報の保護に関する条例	○	○	○	○	○	○	〳
議案第27号	令和4年度三宅村一般会計補正予算（第9号）	-	○	○	○	○	○	〳
議案第28号	令和5年度三宅村一般会計補正予算（第1号）	-	○	○	○	○	○	〳
議案第29号	令和5年度三宅村簡易水道特別会計補正予算（第1号）	-	○	○	○	○	○	〳
諮問第1号	三宅村人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	-	○	○	○	○	○	適任
諮問第2号	三宅村人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	-	○	○	○	○	○	〳
諮問第3号	三宅村人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	-	○	○	○	○	○	〳

※表中の記号：○…賛成 ×…反対 -…欠席

村政を問う

6人の議員が一般質問

平川 大作

議員



問 補聴器の補助、助成とメンテナンスについて

補聴器をうまく使っている人の話を聞くと、補聴器を作るときにちゃんと検査をし、本人に合った補聴器を作ってもらい、その後も定期的に調整をしてもらっているのとことです。

一例を紹介しますと、東京都港区では補聴器助成をしています。内容を紹介しますと、補聴器を長く使い続けるための支援として、購入前に補聴器相談員を受診できるようにする。認定補聴器技能者

による購入時の調整や、購入後のアフターケアを受けられるよう、制度化している。助成額も13万7000円と全国最高額。

行政が関わるが大変重要だと思えます。そして、聞こえのバリアフリーを確保してほしいです。

以上のことから、本村においてもこのシステムづくりができないかということ、補聴器の補助、助成ができないかお聞きします。

答 福祉健康課長

高齢者の加齢に伴う難聴は、誰にでも起こり得る症状であることから、基本自治体それぞれ単独で取り組むべき課題ではありませんが、難聴による影響は災害時の警報が聞こえない、また外出先で危険に遭いやすいなど、生命に危険を及ぼす可能性もあるため、村長が令和5年度施政方針で述べましたとおり、本村においても来年度から、住民税非課税世帯の65歳以上の高齢者で一定の要件を満たし

た場合、新たに補聴器購入の助成を計画しています。

要件といたしましては、まず耳鼻咽喉科専門医を受診いただき、中等度難聴であり、補聴器が必要である旨の意見書を得た上で、認定補聴器技能者が在籍する補聴器販売店で管理医療機器である補聴器を購入された場合、助成対象となります。助成額は、1人補聴器1台として2万5000円を上限といたします。

なお、本村の場合、年2回計画されている耳鼻咽喉科専門医による専門診療には、認定補聴器技能者及び補聴器メーカーも医師に帯同してこのことから、専門医による受診を経た上で、補聴器技能者による補聴器の調整と購入までの流れが島内で完結いたします。

また、補聴器を購入された後の調整や修理等は、耳鼻咽喉科専門診療時に補聴器技能者が実施いただけることを確認しております。

再

大変喜ばしいことだと思います。

一つお願いしたいのは、現在持っている補聴器も直せるような相談をしていただけないかお聞きしたいと思います。

答 福祉健康課長

補聴器の修理等、メンテナンス

ンスの関係であります。一つは管理医療機器であるかどうかによるのかとは思いますが、要望として伝えてまいりたいと思います。

再

医師のほうからも積極的に勧めたいだけ、こういう制度があるんだということ、患者の方に勧めたいだけ、助かりますが、どうでしょうか。

答 福祉健康課長

本助成制度の周知については、耳鼻咽喉科専門診療の案内と含めて、こういった制度が設けられたこと等について周知を図ってまいりたいと思えます。

問

都内で診療を受ける際の交通費、宿泊費補助の増額、回数を増やすことについて

補助制度ができたことは本当に良かったです。多くの声が聞かれます。ですが、回数が少な過ぎる、がんの場合は二、三週間おきという場合が多いので、年間、相当の回数、都内に出ていかなければならない。宿泊費は5000円で泊まれるところはほとんどないと聞きます。

補助の回数を増やしてほしい、増額してほしいという要望が多いことから、実現でき

答 福祉健康課長

がん対策推進事業の年間利用回数拡大および宿泊補助単価の増額に係る要望ですが、本制度は令和2年度からスタートして3年となります。

がんにより亡くなる方を今よりも減らすために、本事業の入り口であるがん受診率の向上を図ることがまずは重要と考えております。その上で、本事業の拡充を検討していくことになろうかと思いたすので、よろしくお願いたします。

再

今の段階ではまだ増額、回数の増は考えていないということですか。どれぐらいをめぐりに判断をするのか、お聞きしたいと思います。

答 福祉健康課長

がん対策の関係ですが、国では、来年度から今後5年間の計画期間とする第4次がん対策推進計画を現在作成中です。計画では、がん検診受診率の目標値を今までの50%から60%に引き上げることになっています。

また、もう一つ、がん対策の第1の柱ががんの予防です。予防には2点あり、1点目は一次予防として、生活習慣病等々の改善。その上で、二

次予防として、がん検診受診率の向上。この2点が政策目標として掲げられています。

本村においても、まずは入り口のがん検診受診率を向上させていく、ここが一番のポイントであり、国の政策目標である受診率60%は、大きな一つの目安にはなっており、かかと考えます。

必ずしもそこを達成しないとやらないという意味ではなくて、一つ目指す数値とすれば、そこは当然、目指していくということになるかと思っております。

問 カラスの捕獲について

新しい捕獲小屋はいつできるのか、団体との交渉はどうなったのか、今の捕獲小屋を手入れし捕獲数を上げることができないか、お聞きします。

答 観光産業課長

現在、事業を受託できる島内の民間事業者と、既存の捕獲小屋の対応や新たな捕獲小屋設置など、事業のスキームについて調整を図っております。

また、カラス被害に対する農業被害相談ですが、村や東京都島しょ農林水産総合センターに現在のところ入っております。なお、個人でも農作物の鳥

獣被害に防鳥ネットやテグス等を設置し、被害軽減の効果が上がっているほか、農作物被害が生じた際には農林水産総合センターで個別に対応可能と聞いております。

村としましても、新たに担当職員に狩猟免許を取得させ、阿古漁協の漁協冷蔵庫横に設置している捕獲器、いわゆるカラストラップになりませんが、対応に当たっております。

また、使用している捕獲器は、経年劣化により老朽化している箇所もあることから、補修して引き続き使用してまいります。

再

それでは、この新しい捕獲小屋は年内には無理ですか。

新しい捕獲小屋と、今言った古い捕獲小屋を手入れし、一日も早く捕獲数を上げられるような努力をしていただきたいと思いますが、いつ頃をめぐりにできるでしょうか。

答 観光産業課長

新しい捕獲小屋の設置の時期ということですが、繰り返しになりますが、現在、事業を受託できる島内の民間事業者と、現在の捕獲小屋の対応など、新しい捕獲小屋の設置ということの事業スキームについて調整を図って

いるところですが、具体的な時期とおっしゃいますが、回答が簡単にはちょっとできない状況です。調整を進めてまいりたいと思っております。

北川 博史
議員



問 物価高騰対策について

数年にわたり続いているコロナ禍もようやく方向性が決まりかけ、いよいよこれからという矢先に、昨年から続く原油価格の高騰や物価の高騰などの影響で頭を悩ませている中、さらに電気やガス、いわゆるエネルギー関連の値上げで村民の皆さんは不安を抱え、切実な問題になってきております。

そこで、村民の生活を見守る行政としては、今、この現状をどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

今までは大変だとは感じておりましたが、わが島だけでなく全国的なこのため仕方ない、流れに任せていく以外ないと思っております。漁師の方々の燃料の高騰で経費がかさみ大変との声や、農家の方々の電気代や資材の高騰で大変、また宿泊業を経営されている方々のこれだけ光熱費や経費等がかさむと宿泊代金を上げる以外ない。しかし、簡単に上げることはできないし値上げを行えば客足が遠のく。このままでは事業を継続していけない。また、住民の方々は、これだけ全てのものが値上がってはどうかというもない、もはやコロナの際の比ではないと言っておられます。このことから、早急に何かしらの支援を行うべきではないかと思っております。

答 総務課長

昨今の世界的な資源価格の高騰を背景に、東京電力では4月から託送料金、6月には燃料高騰等による規制料金等の大幅値上げが予定されていることは村でも承知しております。

今後はさらなる全国的な景気の悪化とともに、本村でも経済活動や住民生活への影響が懸念されております。これに対し、国では1月から新たな電気、ガスに対する負担軽減策を導入するとともに、さらなる物価対策や消費税の検討が行われているとの報道もあります。ウクライナ情勢や円安の影響等、先行きが不透明で、長期的な影響が予想されます。

このため、村でも国や東京都の動向を注視しつつ、対策を検討してまいりたいと思っております。

再

国のほうでも非課税世帯の支援などを行う方針、また生活困窮者などに対して支援をするなど言っておられ

ますが、単にばらまきが必要ではないと思います。ここまで全ての世帯に影響が出てしまっている以上、村民の生活を考えているんだという方向性を示すためにも、村としてどのような方法でも構わないのであるべく平等に支援をしていただきたく思いますし、今がその時ではないかと思えます。

行政も考えていただいているわけではないと思いますが、考えているだけでは何もしたことはないかと思えますので、何か形として見せていただくことはできないでしょうか。

答 総務課長

先ほども答弁させていただきましたが、全国的な問題であるとともに、燃料高騰に伴う電気料金の高騰は先行きが不透明であり、長期化が予想されております。

このため、ただいまご提言いただきました給付金ですとか商品券等の一時的な対応のほか、長期的なものも見込まれますので、どのような方策が一番効果的かということも含めまして国や都の動向を注視しつつ、さまざまな検討をしてみたいと思います。

佐久間正文
議員



問 ヒートショック防止について

寒さの中、安全に暮らすため、ヒートショック防止の家屋に対する具体的な支援を伺います。

日本家屋の構造上の問題が大きく関わっていると思えます。日本の建築物は湿気を除くように造られています。温暖化と言われている中、寒さが問題になっております。急激な気候変動で外気温下

による冬季と、本島特有の強風はさらに問題を拡大していると思っております。死に至る事例が増えていて、全国的に対策が実施されております。

通常、室温は最低18度とされていますが、高齢者の方々は24度以上がよいとされているようです。そこで、家の寒さをなくす

ため、いろいろと工夫している自治体がありましたので、その例を挙げさせていただきます。

都内板橋区では令和2年まで、家を暖かく健康に過ごすための取り組みとして補助金制度を利用し、窓に断熱シートを貼る等を行ってきました。特に寒いと言われていましたトイレ、バスルームは室温が低く要注意とされております。取り組んだ結果、高齢者の方の40%近くが血圧の変動抑制につながり、電気料金も安くなったといった結果が出ているようです。

健康づくりへの支援として、令和5年度の施政方針にも事業化を図ってまいりますとありますので、本島におけるヒートショックから身を守るための家屋に対する具体的な支援策について、行政の考え方を伺いたいと思えます。

答 福祉健康課長

入浴中に亡くなられる方は全国で1万4000人と推測され、原因の多くは、急激な温度変化によって脳卒中や心筋梗塞などを引き起こすヒートショックである可能性があります。その大半が65歳以上の高齢者であるとされ、ヒートショックを引き起こす要因は、特に12月、1月に家屋内の温度変化、温かい居室から寒い

浴室やトイレへ移動した際の急激な温度変化に伴う血圧の変動にあると言われております。

そのため、ヒートショック予防対策は、例えば入浴は40度未満のぬるめのお湯に入り、長湯を避ける、風呂場の床にすのこやマットを敷いておく、またシャワーでお湯をためることで浴室全体を温めておくなど、毎日の少しの工夫でできることもありますので、今後、地域包括支援センター、シルバー人材センター、また老人クラブなど各機関と連携しながら、適切な時期に住民の皆さまへ広報をしてまいります。

なお、高齢者のヒートショック予防対策は大変重要であることから、村といたしましても、今後、都の補助事業を活用しながら、トイレの洋式化に合わせた暖房便座への取り換えなど、新たな補助の枠組みについて検討してまいります。

再 今、前向きな答弁がありました。ありがとうございました。

トイレの改修、とてもいいことだと思っております。ただ、一つ懸念されるのは、今、電気代が高騰していますので、省エネ化された便座を設置していただくよう進めても



それから断熱シートです。24年に断熱シート、これは断熱等級4というのがあって、二重ガラスにアルミサッシをつけることによって、25年に義務化される予定になっております。断熱シートは、90センチ掛ける130センチ、20枚入りで198円ぐらいです。この断熱シートも行政として役場のほうで用意していただいて、希望者には配ってヒートショックに備えるという考えも併せてお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

答 福祉健康課長

今、ご紹介いただきました、断熱シートを村で配布したらどうかというご提言でございます。

村で配布というか、一つの方法ですが、例えば関連団体、老人クラブあるいはシル

バー人材センターなどさまざまな団体がありますが、島内での入手が難しい時には、そうした団体が販売を仲介するなど、何らかの方法はあると思いますので、その点は検討してまいります。

問 マイナナンバーカードと保険証の紐づけ状況について

マイナナンバーカードに紐づける前に、マイナナンバーの普及率が問題であると思っております。

マイナナンバーカードの普及率は全国平均で74%、町村では60・4%という、まだまだ低い状況ですが、原則、保険証との紐づけが義務化されるのが今年4月1日からとなっております、今年秋には完全目標としております。

その中で、大分県姫島村という人口が1599人ぐらいのところですが、96・8%とすぐ普及率が高くなっております。

これは行政がというよりは村民が積極的に来て、写真を撮るところがないので、役場で撮るところを無料で用意して行っているということだと思います。ここは、54・3%と高齢化率が高いところというお話を聞きました。役場でも最近はそのようなことができるということをお伺っております。



この質問の趣旨は、自治体により紐づけの方法もさまざまあると思いますが、ある市では担当の窓口があつて、教

えて簡単にやってくれます。別の市では、薬剤師さんが調剤薬局で日程を決めていただくと紐づけを簡単にやってくれる制度があります。令和5年4月1日から原則

保険証と紐づけが義務化され、今年秋でそれを完全にしたいというのが政府の方針ということ、三宅島の現状を知りたいと思しますので質問させていただきます。

答 村民課長

まず、本村のマイナナンバーカードの取得状況ですが、1月末現在で申請率が67・74%。そのうち、交付率です、もう既に交付した数、こちらは57・32%です。また、2月から村民課の窓

口におきまして、マイナナンバーカードの申請サポートということで、職員が写真撮影からマイナナンバーカード申請まで一連の手続をサポートしておりますので、こちら、引き続きやっておりますので事前にご連絡いただくと助かります。

それから、ご質問にありました保険証との紐づけ状況ですが、本村全体の状況は、ちょっとシステム上、確認できないということになっておりますが、国保と後期高齢、こちらにつきましては取得率を把握できます。

国保の関係のカード取得率が57%です。そのうち、23%が登録済みです。それから、後期高齢ではカードの取得率が55%、そのうち15%が登録済みということになっております。

それから、マイナ保険証への完全移行が令和6年秋とされておりますので、国保および後期高齢者の被保険者に対して、マイナナンバーカードの申請と保険証利用登録のお願いを今後周知していく予定です。

また、村民課窓口では、保険証登録、利用登録の手続きのサポートも行ってまいります。こちらも行っておりますので、事前にご予約、またご相談いただければ村民課の窓

口のほうでお手伝いをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

再 村民の方に周知がされていないような気がしますので、ぜひとも、もっと簡単にできますということを積極的にしていただければと思います。

それから、マイナナンバーカード、通称マイナ保険証と言われておりますが、これを作ることによってインセンティブなことはいかありませんか。

答 村民課長

マイナ保険証に移行するというところで、資格の異動です、国保から社保へ異動する、また社保から国保へ異動する、相互の資格確認が医療機関の窓口で瞬時に行える。

また、処方したお薬等ですが、調剤薬局等で、これまでお薬手帳みたいなものがお手元にあつたと思うんですけれども、それがマイナ保険証のほうで全て確認が取れるということ、利便性があるかなというふうに思います。

また、一部報道ではマイナ保険証に移行することで診療費が若干安くなるというような情報もありますけれども、今後情報を注視してまいります。

木村 靖江 議員



問 学校トイレの環境整備について

現代社会では一般家庭の大半が洋式トイレであるかと思いますが、三宅村小・中学校のトイレは、いまだ完全洋式化ではないと認識してまいります。

和式便器は底が浅く、下に水がたまっており、排せつ物が飛び散りやすく、臭気も発生します。和式トイレの使い方が分からない児童もおり、1つの洋式トイレに集中して並ぶこともあると聞きます。

トイレは、児童・生徒、教職員などが使用するほか、災害避難所となる場合の学校トイレは、高齢者を始め、多くの地域の人々に使われます。

また、トイレは明るく清潔で使いやすく、掃除がしやすいことが望ましいと思われま

いへの配慮も不可欠です。例えば、手洗い所の自動水栓化や温水設備が挙げられます。改修となると多額の予算が必要となりますが、大変重要なことであると考えます。できるだけ、早い改修実現に向けて検討をお願いしたいと思います。

答 教育課長

学校トイレについては、機会を捉えては洋式化を進めてきたところですが、和式トイレが持つ優位性や教育的視点から残してきた経緯があります。

しかし、議員ご指摘のとおり、家庭などにおける洋式トイレの普及状況等を踏まえると、学校トイレの完全洋式化に向けた整備の必要性は認識しておりますが、洋式トイレの設置スペースや和式トイレの必要性など、さまざまな課題もありますので計画的に整備してまいります。

また、感染症対策として、洗面台の自動水栓化や温水設



備についても設備の必要性について検討してまいります。

再

トイレ改修を行った都内のある学校で、改修したことを受けて実施したアンケートでは、トイレが明るくきれいになり、学校に来るのが楽しみになったという感想を語った生徒の声がありました。

早々に改修実現となるよう、ご検討を重ねてお願いを申し上げたいと思いますが、もう一度ご答弁をお願いできますか。

答 教育長

やはりトイレの改修となりますと、トイレの機能を維持しながらやっていかなければならないのですから、いっときに改修というのはなかなか難しいかなと思っています。

私もトイレの状況を見ておられますけれども、便器だけ替えればいいのかもありませんし、先ほどの答弁にもありますけれども、スペース全体も改修していかなければならないと、そういう状況もあります。

そういう状況の中で、どういう状況がベストなのか、そういうことを考えながら、段階的に洋式化に向けて進めていきたいなと思っておるところです。

曾我部宏一

議員



問 がん対策事業について

平成18年6月にがん対策基本法が成立し、平成19年4月に施行されてから15年が経ち、三宅村もその間、住民に對し各種がん検診を毎年実施しております。がんを早期発見するためには、がん検診後、要精密検査となった場合、必ず精密検査を受けることや、受診率を高めるとともに、医療の充実が必要不可欠と考えます。

そこで、受診向上を高めるための啓発活動内容と効果について、また、令和3年から4年度のがん検診受診率と、先ほど櫻田村長も令和5年度施政方針の中で触れております、難病等島外通院支援事業およびがん対策推進事業の制度拡充の内容と、難病等島外通院支援事業実施要綱の助成

制度を見直し、住民の経済負担を軽減する考えがあるかお伺いします。

答 福祉健康課長

本村のがん検診は、毎年三宅村国民健康保険および後期高齢者医療保険の被保険者を対象とした住民健診と併せて集団検診方式で実施しています。

そこで住民健診を含めた受診率向上対策として、令和2年度から検診会場を1会場から2会場に拡充しました。その効果として、前年度比、胃がん検診受診率が約2ポイント、肺がん検診5ポイント、大腸がん検診約4ポイント向上しました。

また、大腸がん検診は、令和元年度から、全対象者に容器を郵送し検診会場に持参いただくことで、受診率が前年度比約10ポイント向上しました。

なお、がん検診対象者には、個別に受診案内を郵送していますが、近年、厚生労働省でも推奨されている受診率向上に向けた、行動経済学に基づくナッジ理論などを活用し、受診率向上に取り組んでまいります。

次に、がん検診受診状況ですが、令和3年度と令和4年度の受診率は、胃がんが21・7%と17・8%で約4ポイント減。肺がんが26・3%と26

%で横ばい。大腸がんが28・5%と32%で3・5ポイント増でした。

受診した結果、要精検となった方が、精密検査を受けた令和2年度と令和3年度の受診率は、胃がん検診では、令和元年度から内視鏡検査としたことから、検査時に疑わしい部位が見つかった場合はそのまま精検を行うため、要精検者自体がゼロ、肺がんは71%と17%で54%減、大腸がんは11%と32%で、21ポイント増でした。

最後に、難病等島外通院支援事業実施要綱等の見直しについてですが、来年度から対象事業のうち、特別支援教育診断の対象者を「特別支援教育を受けるため」から「発達検査受診のため」と拡充を図るほか、補助対象の介助者に新たに当事者が要介護3相当以上を追加してがん対策推進事業も併せて拡充いたします。

国民の2人に1人はがんになり、3人に1人ががんで亡くなっています。本村でも、死亡原因第1位であるがんは、検診を受けることで亡くなる方を減らすことができます。

そのため、厚生労働省では来年度から始まる第4期がん対策推進基本計画(案)で、がん検診受診率を60%以上、精密検査受診率を90%以上と目標設定しています。

そこで、本村でも目標達成のため、令和2年度からがん対策推進事業を立ち上げ、がん検診受診機会拡充等に総合的に取り組んでいます。

がん対策推進事業は、まずは入り口である受診率および精密検査受診率の向上を図る一方、助成内容も今後さらに検討してまいります。

再 ただいま、がん検診受診の策として住民検診に併せてがん検診を実施。また、会場を拡充して2会場にするなど、さまざまな手法を取って受診率向上を図っているというところは理解できました。

今後、ナッジ理論を通して、村としてどのような取り組みを現在考えているのか。また、こうしたいという希望があれば、ひとつ教えていただければと思います。

先ほど、集団検診方式を取り入れて受診率向上を図っているということですが、例えば、検査会場へ1人で出向くとき、ちょっと億劫になる時もあるのですが、受診者同士がお互いに声を掛け合って行くことや、がん検診の必要性を周知する分かりやすいパンフレットを各戸配布するのも一つの方法と考えます。

次に、難病等島外通院支援事業実施要綱については、がんなのみならず子供を授かるこ

とのできない家庭の不妊治療も対象として条文にあり、本村においては少子高齢化を迎え人口減少問題が大きな課題となっているので、本事業の助成制度を充実させ、島民の皆さまに安心して暮らせる環境づくりを行っていただきたい。

そこで再度、本事業について、スピード感を持って、今後、進めていただける考えがあるのか、お伺いいたします。

答 福祉健康課長

まず、ナッジ理論とは行動経済学に基づくものと言われています。

例えば大腸がん検診の案内を例にすると、一つは「大腸がん検診を受けた方には、来年度もキットを送ります」、もう一つは「今年大腸がん検診を受けなかった方には、来年度はキットを送りません」と案内した場合、後者の方が受診率は高くなる、無料でもらえるものももらえなくなる、損失する案内の方が効果がある、とのこと。

厚生労働省からは、受診率向上施策ハンドブックとしてナッジ理論が紹介されていますが、今後、村としても研修等の機会を得ながら、積極的にナッジ理論を活用した取り組みをしたいと考えています。

次に2点目の、集団検診会場への交通手段の確保についてです。過去には、無料送迎バスを出したこともありすが、実績が伸びなかった経緯があります。今は、社協の通院送迎サービス利用の方には、健診時にも利用いただいているところですが、今後さらにどのような方法があるのか、研究してまいります。

あと、難病医療等島外通院支援事業の対象に、都の不妊治療費助成等の方も入っています。産婦人科の専門診療等と連携しながら、効果的な方法を考えてまいります。

最後に、制度全体の拡充をスピード感を持ってのご意見がありました。受診率、要精検者の受診率向上に向けて次の受診案内等では方策を考えてまいります。

問 公設宿泊施設事業について

三宅村公設宿泊施設誘致に関する基本構想に基づき、三七山スポーツ公園内に公設宿泊施設の建設を予定しております。島内に新たな観光客の誘致につながるかと考えています

が、しかし、現在、宿泊業を営んでいる方々は、公設宿泊施設に関する不確定な情報が島内に広まっている中、今後の経営等に対して非常に不安を感じている状況です。

そこで、本事業について、本年4月以降に、宿泊業者の関係者に対して事業説明会等を村で実施する予定があるかどうか、お伺いいたします。

答 観光産業課長

三宅村公設宿泊施設誘致事業の事業説明会については、令和2年度に三宅島観光協会理事会で1回、令和3年度から令和4年度にかけて、三宅島観光協会宿泊部会で3回、合計で4回実施しております。

今後も事業の進捗状況を見ながら、必要に応じて関係団体に説明したいと思っております。

再 過去に4回開いているというところで、分かりました。

ただ、本事業を村おこしの起爆剤とするのであれば、住民の理解と協力がなくては難しいと考えております。

互いが共存するため、1人でも多くの理解者を得られるように、機会があるごとに事業説明会を開いていただければと考えますが、いかがでしょうか。

答 観光産業課長

村と東京都に相談しながら事業を進めている内容です。でも、もちろん住民の方にも宿泊事業者の方も含めまして、

ご理解いただきながら進めてまいりたいと考えております。

沖山 肇
議員



問 旧残土処分場について

現在、使用されている残土処分場での処理能力、全体で何立米程度なのか。また、今日までの稼働年数と、残土の処分量は何立米で、この場所での稼働はいつまで続くのかを伺います。

答 地域整備課長

残土処分場の処理能力と今日までの稼働年数と残土の処分量ですが、全体処理能力は約80万立米で、平成10年7月から稼働し、25年が経過しております。現在までの残土受け入れ量は約74万立米搬入されており、今後の三宅支庁工事予定から残土受け入れ量を予測すると、令和6年度の途

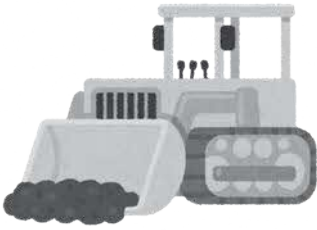
中までの稼働を予定しております。

再 受け入れ予測では令和6年度まで搬入は可能という現状が分かりましたので、安全面でのいろいろな問題も起きてくる可能性もあり、その辺も留意しながら続けていただければと思います。

村の総合計画で、旧残土処分場跡地に緑化整備計画が示されていますけれども、令和6年度7年度まで調査委託、あと造成工事となっていますが、これらの見通しと、この先のどのような手順で進んでいくのかを伺います。

答 地域整備課長

見通しとしてこの先の進め方ですが、残土処分場の状況を見ながら第6次三宅村総合計画に記載のとおり、令和5年度より跡地利用等について自然公園法やその他法令等を踏まえ、詳細について検討を開始する予定です。



議長報告書

令和4年11月23日
令和5年2月21日

1. 出張関係

- 令和4年12月23日(金) 離島振興予算対策本部合同会議出席 (千代田区)
- 令和5年2月9日(木) 令和4年度全国離島振興市町村議会議長第2回総会出席 (千代田区)
- 令和4年度第3回離島振興に関する研修会出席 (千代田区)
- 令和5年2月10日(金) 令和4年度東京都町村議会議長会第2回定期総会出席 (立川市)

2. 行事・来島者関係

- 令和5年1月3日(火) 三宅村二十歳を祝つ会出席
- 令和5年1月7日(土) 三宅島柔剣道連盟鏡開き出席
- 令和5年1月8日(日) 令和5年三宅村消防団出初式出席
- 令和5年1月15日(日) 三宅島警察署武道始式出席
- 令和5年1月31日(火) 東京都町村会事務局来庁対応
- 令和5年2月1日(水) 令和5年三宅村功労者表彰式出席
- 希望の鐘を打ち鳴らす会出席



編集後記

異例のスピードで桜前線が進み、北の地方では桜に雪という不思議な景色がみられています。

この数年間に及んだ見えない敵、新型コロナウイルスとの戦いも、今年になり今までは違い少し落ち着きを取り戻したように感じ、普通の生活に近くなりつつあるように思われます。

コンサートや演劇、スポーツ等、観戦者数緩和により全力応援も可能となり、先日のW・B・C(ワールド・ベースボール・クラシック)は昨年のサッカーワールドカップに勝るくらいの人気ぶり、大谷選手の二刀流や源田選手の一ミリタッチや村上選手の活躍は、世界中の野球ファンや野球ファン以外の人々をも魅了しました。

しかし、一方ではいまだにロシアの進攻は止まらず長期化が予想され、子供たちの悲痛な声が聞こえてきます。

かつて元ビートルズメンバーのジョン・レノン氏は「反戦歌」を、坂本龍一氏は「非戦歌」を旋律と歌詞によって世界に呼びかけましたが、現状はますます悪化、「あしたのジョー」などの作家・漫画家のちばてつや氏は第二次世界大戦の悲惨さとウクライナの現状を重ね合わせて悲劇の大きさを嘆き、絵で表現している姿が先日報道されました。一日も早い侵略終息を願うばかりです。

本島においてはさまざまな行事が再開され、活気が戻ってきました。令和5年度第一回定例会も終わり、行政との両輪起動し、住み良い本島の未来に向け議員一同全力でまい進いたします。

議会だより編集委員長 佐久間 正文



東京愛らんどフェア 島じまん2023

フォト ギャラリー



東京愛らんどフェア 島じまん2023

●フォトギャラリーコーナーに掲載する村民の皆さまの身近な写真をお待ちしております。詳細につきましては議会事務局にお問い合わせください。

お問い合わせ先

発行：三宅村議会
住所：東京都三宅島三宅村阿古497番地
電話：04994-5-0956
担当：議会事務局